

第3回 デジタル技術を活用した自然資本マネジメント普及に関する研究会

議事概要

日時	2025年10月1日（水）15:00～17:30
場所	筑波大学東京キャンパス
研究者	神井 弘之（日本大学大学院 総合社会情報研究科 教授） ○座長 村上 晓信（筑波大学 システム情報系 教授） 高取 千佳（東京大学大学院工学系研究科 都市工学専攻 准教授） * 溝呂木 佑典（政策研究大学院大学 准教授） 川島 宏一（筑波大学 システム情報系 教授（MDA プログラム）） 丸木 英明（（株）アール・ピー・アイ 業務執行役員）
行政官	高森 真人（国土交通省 総合政策局 環境政策課 課長補佐） * 望月 一彦（国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 緑地環境室長） * 藤本 雄介（国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 河川環境調整官） * 中西 滋樹（農林水産省 農村振興局 整備部設計課 計画調整室長） * 本橋 伸夫（農林水産省 林野庁 森林整備部 計画課 首席森林計画官） 辻田 香織（環境省 自然環境局 自然環境計画課 課長補佐） *
配付資料	<p>*はオンライン参加</p> <p>— 議事次第 資料1：出席者名簿 資料2：今年度の取りまとめに向けた検討事項案 資料3：取りまとめに向けた検討事項案と検討のための素材の整理 資料4：今年度のフィールド調査の実施方針（案） 資料5：令和7年度研究活動スケジュール（案） 参考資料：デジタル技術を活用した自然資本マネジメントの転換に向けて 補足資料：対策実践ステージの事例提供のご依頼について</p>

議事次第

1. 今後の検討事項について

- ・ 「資料 2：今年度の取りまとめに向けた検討事項案」を用いて、今年度の取りまとめに向けた検討事項として、市場、人材、組織運営の 3 つを主要な論点とすることを確認するとともに、これまでの議論の全体像を共有した。
- ・ また、「資料 3：取りまとめに向けた検討事項案と検討のための素材の整理」を用いて、各検討事項に 対応する素材の整理状況を共有するとともに、研究会メンバーから事例提供を依頼する部分を示した。
- ・ 特に組織運営に関連し、自治体職員が減っていく中、複雑系である自然資本を対象としたマネジメントには柔軟な対応や試行錯誤が必要であるとの観点から、順応型・アジャイル型管理の重要性が指摘された。

2. フィールド調査の進め方について

- ・ 「資料 4：今年度のフィールド調査の実施方針（案）」を用いて、フィールド調査の対象地域の位置づけや今後のスケジュール等、フィールド調査全体の方針を確認した。続いて、うきは市でのフィールド 調査で予定している内容を共有した。

3. 第 4 回以降の研究会スケジュールについて

- ・ 「資料 5：令和 7 年度研究活動スケジュール（案）」を用いて、スケジュールを確認、共有した。特に、 1 月に予定されている第 5 回研究会では、各省庁から施策等の紹介を頂きたい旨を案内した。

4. 意見交換

自然資本マネジメントにおけるデジタル活用の課題と意義

- ・ 自然資本のマネジメントにおいては、自然資本が有する共有的・公共的・公私混同的な性質が課題となる一方で、それ自体がデジタル社会において新たな価値を生み出す契機ともなりうる。デジタル社会では、アテンション・エコノミーなど、技術がもたらす社会的課題への対応が大きな関心事項となっているが、自然資本の活用を検討する営みそのものが、フィジタル空間における信頼関係の醸成などを通じて、デジタル社会における価値創出へつながる可能性がある。
- ・ 公的、私的、コモンズ的な自然資本をマネジメントする際、それぞれの自然資本に関わる関係者とどのように協力できるかという点で、デジタル技術の活用は関係者の巻き込みや協働の促進にメリットをもたらす。フィジタル空間における自然資本のマネジメントに関係者を巻き込む手段としてデジタル技術を活用する方向性は、自治体にとっても有意義であるという観点を取りまとめに反映できると良い。
- ・ デジタルを活用した自然資本マネジメントの重要性は理解できるものの、自治体によっては具体的な目標像が明確に定義できていない場合がある。そうした状況で、どのように関係者の参加や協力を促すかが課題である。そのためには、ビジネスアーキテクトのように、リソースの組み合わせで解決可能な問題設定を行い、関係者をオーガナイズできる人材が必要である。

- ・ 例えば災害対策では、影響が明確で、課題ドリブン型の投資がしやすい。一方、自然資本は多様な主体と多様なリソースが組み合わさるため、デジタルを活用した自然資本マネジメントを単一の明確な問題として定義することが難しい。
- ・ 自然資本のマネジメントには、価値観が関わる。自然資本の開発による便益と保全による便益のどちらを優先するかは、価値判断の問題である。そのため、デジタル技術を用いることで意思決定や価値判断の根拠を可視化・共有できる点に意義がある。
- ・ 持続可能な自然資本のマネジメントに取り組む関係者間には、必ずしも金銭が介在する必要はない。社会的評価や信頼の獲得など、非金銭的な価値が報酬として機能する関係性を構築することも可能である。

マーケットについて

- ・ 民間事業者のマネタイズは重要である一方、自治体向けサービスにおいては、オープンプラットフォームに準拠したデータフォーマットなど、公的視点や自治体の利便性を考慮した議論も必要ではないか。

先行事例の分析について

- ・ デジタル技術を活用した自然資本マネジメントの先行事例について、より望ましい状況にならなかったのはなぜか、どこに課題があったのかを批判的に議論することが重要である。

提言作成の際の留意点

- ・ 今年度の取りまとめは、市場・人材・組織運営の3つを主要な柱とするが、記載どおりに実施しなければ自然資本マネジメントが円滑に進まないということではなく、むしろ、実施が困難な場合の対応策や留意点をあわせて示すことが望ましいだろう。
- ・ 基礎自治体を対象として提言を取りまとめる際、デジタル技術による自然資本マネジメントを行うメリットと同時に、行わないデメリットも提示する必要がある。

用語について

- ・ デジタル分野で用いられる「アジャイル」という語は通常、プロジェクト運営における試行錯誤型の進め方を指すことが多く、組織運営の文脈においては「創発」の語が一般的ではないか。行政分野とデジタル分野での語の用法の違いがあると思われるため、用語を整理することが必要である。
- ・ マーケット、サービス化、流通といった語は、自治体を対象者と想定した場合、人によって認識が異なると思われるので、冒頭に用語の定義などを示したほうがよいだろう。

5. その他連絡事項

- ・ 提言等のとりまとめの考え方（案）について（資料4：提言等のとりまとめの考え方（案））、とりまとめの参考とする既存の提言等に関して、研究会メンバーから参考となる情報を提供してもらい、検討を深めることとした。

以上